

議 事 録

会議名	平成20年度第3回寒川町まちづくり推進会議		
日時	平成21年2月19日(木)午後2時00分～4時35分	開催形態	公開
場所	寒川町民センター3階講義室		
出席者	<p>委員：西川委員、大庭委員、栗原委員、中沢委員、森澤委員、市本委員、各務委員、木立委員、木村委員、金子委員、村松(正)委員、柳川委員、古尾谷委員、村松(一)委員</p> <p>事務局：山上町長、須藤町民環境部長、入澤参事兼町民課長、大野木主査、宮崎主任主事</p> <p>(欠席者：石黒委員、斉藤委員、清田委員、佐藤委員、古尾谷委員、磯崎委員) ※傍聴人0名</p>		
議題	<p>(報告事項)</p> <p>1 会議公開、パブリックコメント手続に関する規則の制定スケジュール～当初予定と現在の状況及び今後の予定について～</p> <p>2 会議公開、パブリックコメント手続に関する規則(案)に対する職員からの質問・意見と事務局の回答・考え方</p> <p>(議事)</p> <p>1 政策会議議事録の公開に関する建議書(案)について</p>		
決定事項	<p>※ 議事録署名委員の指名 ⇒ 木村委員、金子委員</p> <p>(報告事項)</p> <p>1 現時点における最短の想定スケジュールについて事務局より説明。</p> <p>2 1月7日に開催した職員への説明会概要ならびに職員からの質問・意見と事務局の回答・考え方について事務局より説明。</p> <p>(議事)</p> <p>1 「建議」を「提案」に修正し、賛成多数で承認。</p>		
議事	<p>1 政策会議議事録の公開に関する建議書(案)について</p> <p>○ 当初、会議公開規則(案)に盛り込んでいた項目が、法制審査段階で庁議規程改めるべきとの指摘を受け削除されたという経緯をふまえての提案。資料番号3について、森澤会長が読み上げて提案。</p> <p>(大庭委員) 政策会議というのはどういう会議なのか。</p> <p>(入澤課長) 寒川町で庁議、役場内の会議が5つあるが、その最高位に位置づけられるのが政策会議。町長、副町長、教育長、企画政策部長、総務部長で構成され、町長が招集し会議の議長となる。町の重要な会議で次に掲げる事項について審議すると定めている。1 2項目あり、1 町政の基本方針及び将来構想・計画に関する事、2 重要施策の計画、決定に関する事、3 土地利用計画に関する事、4 議会に提出する議案及び専決処分に関する事、5 施政方針に関する事、6 行政組織及び職制に関する事、7 附属機関の設置、諮問及び答申に関する事、8 予</p>		

算編成方針に関すること、9 予算及び決算に関すること、10 町が出資している公社等の経営状況及び実績報告等に関すること、11 町民に重大な影響を及ぼす事項に関すること、12 前各号に掲げるもののほか、町長が審議することを命じた事項、について審議するものと庁議規程では定めている。

(大庭委員) その政策会議の結果の公表はして欲しいと書いてあるが、要するに結果の公表の仕方だと思う。具体的にどう公表すればいいかというのがないので、受け取り方によっては議事録まで出すのかというふうになる。結果的に町民に知らせた方がいいとか、今度議会に報告しますとか、そういうことが決まりましたとか、そういう程度の内容でいいのではないかと思う。

(森澤会長) この文章の中に、何のことについて話してどんな結果になったということだけを公表すればいいと、そういったようなことを書いておいたほうがいいと。

(大庭委員) そう思う。

(森澤会長) 既にいろいろな自治体が政策会議についてはホームページ等で公開が進んでおり、発言内容が細かく載っている議事録もあれば、議題が何でどう決まったということしか書いてないものもある。これについては、会議公開を進めて情報の共有化を進めていくという意味では、政策会議の重要な決定プロセスを知ることは大切なので、そこを是非公開して欲しいという考えを伝えお願いして変えていく。それが本当に変わっていくのかというのは、次の推進会議以降に検討してもらえればと思い、そのやり方については実際にどういう形で町がやると変えていただいた中で、それでも足りなければそこで話をしていく必要があると思う。ここであえて、結果の公表の仕方を決めろということは考えていないが、他の方で何かあればいただきたい。

(中沢委員) 町長がやると言えればできると思うんだけど。我々はそれをしっかりとウォッチすればいいのではないかと思う。この規則がなくても現にパブコメもやっているし、会議公開もやっている。したくないところが逃げているのだから、町民がもっとウォッチしないといけない。この建議書については、今期の最後のまとめとして出すべきだと思う。

(大庭委員) 自治基本条例では、報告、提案を町長にしているから、やはり報告書なり提案書がいいのではないかと。町長にこういうことをお願いしたいということだから。

(森澤会長) 文章の題目について報告書というよりは、改正を提案させていただくということで、前回は意見書となっているのでそこもまた違うようになりますが、今回については公開に関する提案書という形で変更させていただきたい。

(中沢委員) むしろ事務局はどうお考えなのか。状況はわかっているから、自治基本条例の委員会が出すものとしては、こんなふうにとやたらいいのではと教えてくれれば、それに従ったらいと思う。

(入澤課長) 条例の推進会議のところ「町政の運営に関すること、町民の参画に関する

ること」として「調査、協議し、この結果を町長に報告し」と書いてある。昔の言葉で言うと「建議」という言葉を使っているので、「建議」でも間違いではないが、一般の人にはわかりにくいので協議した結果を「報告する」とか「提案する」という言葉に変更されたほうが適切ではないかと感じる。今回のこれは、「提案」ということになろうかと思う。

市本委員：私は、このままで出されたほうがいいのではないかと思う。言葉が硬かろうとやさしかろうと、中身に関係ない。今回、この政策会議議事録の公開をお願いしたいということなので、私たちの段階としてこれで出すということでもいいと思う。

森澤会長：会議の公開に関する規則の中で変えられない政策会議なので、その政策会議の改正をお願いするのだけれども、庁議規程をどういうふうにすればいいのかというところまでは時間がなくて話し合いができないということで、こういう文書でのお願いが現状ではベストの形かと考え、この提案書を作成させていただいた。承認いただければ町長に提出できるので、それを行っていきたいと思っている。

各務委員：2年間の活動の報告だとしたら、この内容で、私たちからの提案というのは馴染まないかなと思った。庁議規程を変えてくれという提案はいいと思うが、2年間やってということになると、こういう活動をして見えてきたこと、まだまだ課題として議論しつくせなかったこともある。

森澤会長：この政策会議議事録の公開に関しては、あくまでも二つの規則のうちの一つを補完したいということで作らせていただいたので、2年間の総括になるのかというところではない。とりあえずは今、審議している政策会議議事録の公開に関する「建議書」改め「提案書」という形で、結果の公表についての手法は盛り込まなくてもよいか。

大庭委員：今、各務さんが言われたことだが、2年間やってきたわけで、これだけじゃない。本来ならば、これはそういう議論をしたことについて、町長に報告することがあればするべきだと思う。どうしたらいいかわからないが、確かに各務さんが言われたことで言うと、そういうことがあると思う。

中沢委員：この建議書は、真ん中あたりの「建議いたしました。」で切れているが、早急に実施に移して欲しいということの一つ入れておけば、この二つの規則についてはお願いしたことになると思う。これを早くやってくれと強く言うのが、今期の我々の役目ではないか。

森澤会長：会議公開の規則案から漏れた政策会議議事録の公開に関して提案をするということで、皆さんの承認をいただきたいと考えている。指摘が多いのが、このまま会議を終わらせて建議して終わりかという部分だが、それはこの議事が終了したら次の項目でお話をさせていただきたいと思う。

木立委員：基本的にこれで問題ない気がするが、実際その庁議規程が、どういう規定があって、どういう法令解釈があって公開が難しくなっているのかお教えいただきたい。

(入澤課長) 庁議規程で言うと、会議録を作ることまでが書いてあるだけです。公開については書いてない。基本的に町民の不利益にかかわらない事項については、町民に公開しなければならない原則で情報公開条例はできているので、基本的には、情報公開条例にもとづいて請求をすれば公開がされると解釈される。

(木立委員) 公開できなくなっているわけではないよね。

(入澤課長) 積極的に公開するかしないかの話だろうと思う。

(市本委員) 庁議規程とか町の解釈とかを変えていかないといけないというのは、この条例を作る段階から、もうずいぶん前から出てきている。今がその変える段階だと思う。情報公開の制度はあるというが、庁議規程では実際に公開しないで政策会議が行われているので、今、建議書で公開をして欲しいと要求していくのは、私はいいと思う。

(西川委員) 実際に動くかということは、私は、町長の考え次第、ご見識次第と強く思っていた。町長ぜひお願いしたい。

(森澤会長) それでは、まちづくり推進会議としては、この政策会議の議事録の公開に関する提案書という形で、結果の公表の仕方という意見もあったが、それについては原文のまま、「建議」を「提案」に修正して、他に意見がなければ終了させていただきたいと思うが、いかがか。

～特に異議なし～

(森澤会長) 異議なしということで、この提案書に修正した形での提案、これについて賛成していただける方の挙手をお願いしたい。



(中沢委員) 総括するための文章ならば、「ちゃんと提案したものを早急に実施に移されたい」というのを入れたほうがいいと思って反対しただけ。皆さんがいないと言うのなら別に構わない。

(森澤会長) 賛成が12名、反対が1名ということで、この提案書については承認していただいた。ありがとうございました。

## その他について

<今期の課題及び次期への引継ぎ内容について>

- 今期の課題や引継ぎ事項について、2年間を通じて会長が感じた点をまとめた資料について論議。
- 公募委員については規則があるが、団体推薦委員には決め事がない。推薦母体も出てくる委員も同じ団体・人ばかりである要因。委員構成を学識と公募のみにするなど、公募を増やす方向で見直す必要がある。
- 団体推薦の問題は急には変わらない。委員の名簿一覧を公表して欲しい。
- 推進会議の運営について、会議資料の事前送付と、幹事会結果の推進会議への報告がない。幹事会のあり方は疑問。

	<p>○ 委員への事前のレクチャー（勉強会）が必要。いきなり審議するのは無理。</p> <p>○ 公募はレポートを書いて委員になるが、団体推薦委員は書いていない。委員の選出の在り方、審議会そのものの在り方を、町として考える時期に来ている。</p> <p>○ 団体の任期と審議会等の任期が異なるので、すぐに委員が代わる場合もある。町として考慮できないものか。</p> <p>⇒ 意見を踏まえて会長が課題・引継ぎ内容を再構成する。それを会議録に同封して送付することで了承。</p>	
<p>町長 あいさつ</p>	<p>この推進会議で提案いただいた会議公開とパブリックコメントに関する規則については、当初から、必ずこれは実施するということでお話しをしている。</p> <p>これについては、必ず今の予定で8月には実行していくとお約束する。</p> <p>それから、例えば今年の寒川駅北口の複合施設のように大きな問題が出たときは、パブコメだけでなく、町民の皆さんにどんどん集まっていただいて、何回でも協議をして物事を決定していきたい。</p> <p>この2年間、いろいろな建議があったと思うが、ぜひこれを無駄にしないよう着実に実施していくことで、皆さんのご努力に報いたい。</p>	
<p>資 料</p>	<p>○ 会議公開、パブリックコメント手続に関する規則の制定スケジュール ～当初予定と現在の状況及び今後の予定について～（資料番号1）</p> <p>○ 職員からの質問・意見と事務局の回答・考え方（資料番号2）</p> <p>○ 政策会議議事録の公開に関する建議書（案）について（資料番号3）</p> <p>○ まちづくり推進会議の課題について（資料番号4）</p> <p>○ 引き継ぎ内容について（資料番号5）</p>	
<p>議事録署名 委員の署名</p>	<p>木村 義秋 </p>	<p>金子 保男 </p>